

2020年4月14日

お取引先ご担当者様 御中

株式会社 ミクニライフ & オート
埼玉県加須市間口 456-1
TEL 0480-72-7221 FAX 0480-72-7223
代表取締役社長 大西 浩樹

緊急事態宣言発令に伴う弊社の業務体制について

拝啓、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて弊社は、4月8日の「緊急事態宣言」発令、更に11日には政府から、緊急事態宣言が出ている7都府県全ての企業に対し、「職場への出勤者を最低7割減らす要請」が出ている状況を踏まえ、下記の対応を行います。(現時点では埼玉本社工場のみが対象ですが、今後の発令次第で、愛知県の豊明工場も同様の対応となります)

お取引先の皆様には、ご不便をお掛け致しますが、何卒、ご理解賜ります様、宜しく願い申し上げます。

敬具

記

① 営業体制

営業担当者は在宅勤務を基本とし、お客様のご要請に応じ直接面談、又はオンラインによる打ち合わせを継続させて頂いております。

ご用の際は、担当へのメール、もしくは携帯電話にてお願い致します。

② 社内体制

当番制で「早番・遅番によるシフト勤務」、及び「時短勤務」とさせて頂いておりますが、営業時間は平日、及び第三・第四土曜日の8:30~17:30と変わりません。

(少ない人員数で業務を遂行する関係上、お時間を頂く場面もあるかと存じます)

③ 生産・出荷体制

生産・出荷は通常通り実施を予定しておりますが、シフト勤務、並びに運送便の都合等により、ご希望納期に添えない場合もございます。

④ 実施時期・期間

2020年4月15日(水)~5月6日(水)までの期間

*状況により延期の可能性がございます。

以上